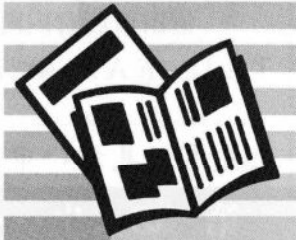


TOPICS



中小企業組合への 優先発注に関する要望を提出 群馬県中央会

本会では、理事会の決定に基づき、去る5月21日、群馬県知事あてに次の「中小企業組合への優先発注に関する要望」を提出しました。

◆ ◆
群馬県内の中小企業は、先の東日本大震災の直接的・間接的影響により、受注の減少や資材・部品価格高騰や調達難等に加え、消費者の消費意欲の減退に伴い買い控えが顕著となり、売上の減少や仕事の確保に苦慮するなど厳しい経営環境にさらされております。

事業協同組合等の中小企業組合は、昭和24年7月に施行された中小企業等協同組合法に基づき、小規模事業者のヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を有機的に結合

し、効率的かつ高度な事業展開を目指す組織として活動して参りました。

また、地域に密着した経営を実践している中小企業者の集まりでもある中小企業組合は、市町村との連携を密に図りながら、地域の雇用維持にも大きく貢献して参りました。

しかし、近年では、試行段階とはいえ、「繰り下げ方式」の導入により、官公需における低価格競争を助長する動きが窺え、ダンピングが横行している現状にさらに混乱の拍車がかかることが懸念されます。

そこで、県内経済を支えている中小企業者の経営基盤の確立及び安定のために、中小企業組合に対して特段のご配慮をお願いいたします。

1 価格だけでなく品質やアフ

記

ターフォローが確立され、公共施設の維持、地域のライフラインの保全・復旧に迅速に対応できる中小企業組合へ優先発注を行うこと。

2 会計法（予算決算及び会計令）で認められている組合随意契約や少額随意契約を活用し、積極的に中小企業者の受注機会を確保すること。

3 官公需適格組合の証明を取得している中小企業組合に対してその趣旨に基づき、受注機会の拡大を図るよう特段の配慮をすること。

中小企業実態基本調査に ご協力を 中小企業庁

中小企業庁では、7月より「平成24年度中小企業実態基本調査」を実施し、調査対象企業への協力と呼び掛けています。

この調査は、平成16年度から毎年実施している一般統計調査で、中小企業全般の経営等の実態を明らかにし、中小企業施策の企画・立案のための基礎資料を提供するとともに、中小企業関連統計の基本情報を提供するためのデータ収

集を行うことを目的としています。

調査対象企業は、総務省が実施した「事業所・企業統計調査」の結果をもとに、中小企業約420万社の中から約11万社を選出しています。

調査内容は、企業の概要や23年度の決算、委託や研究開発の状況などとなっています。

中小企業庁からは調査対象企業に対し調査協力依頼書や調査票などを送付しており、調査期日は8月1日となっています。

調査対象企業はこの調査票に記入の上、返送することになります。調査への回答方法は、紙の調査票か、インターネットかを選ぶことができます。

調査結果は、平成25年3月に速報を、同6月に確報をホームページで公表します。また中小企業白書にも集計結果や分析結果を掲載する予定となっています。

提出期限は、平成24年8月31日。

お問い合わせは、中小企業実態基本調査事務局（☎0120-262-5355（フリーダイヤル）又は☎03-3518-9960（直通））まで。